

【米国】 USPTO、特許審査ハイウェイ（PPH）の審査期間を調整

米国特許商標庁（USPTO）は、各技術分野において PPH 申請が承認された出願のファースト OA までの期間（以下、審査期間と称します）を非 PPH 出願（以下、通常出願と称します）の審査期間の約半分となるように運用を変更しました。

USPTO では、PPH 出願は全出願の約 2% を占め、PPH 出願のファースト OA までの平均期間は 7.5 ヶ月です。しかしながら、通常出願のファースト OA までの平均期間は 2020 年の 15 ヶ月弱から現在では 22 ヶ月以上となっており、PPH 出願の優位性が著しく不均衡な状況となっています。

そこで、USPTO は、新たな運用を開始し、各技術分野における審査期間をより均一化することで、この著しい格差の解消を目指します。

新しい運用下でも PPH 出願は通常出願より審査期間が短いというメリットが維持され、さらに、通常出願の審査期間が短縮されると、PPH 出願の審査期間も短縮されるという効果を奏します。

詳細につきましては、USPTO の下記 URL をご参照ください。

https://www.uspto.gov/patents/basics/international-protection/patent-prosecution-highway-pph-fast-track?utm_campaign=subscriptioncenter&utm_content=&utm_medium=email&utm_name=&utm_source=govdelivery&utm_term